

卒業は、教育方針である、「学術及び技能を教授研究し、併せて歯科衛生士としての常識及び教養を豊かにして、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって国民の健康管理と幸福に寄与する精神を養成する」が十分反映されており、全過程が合格になったものに対して行う卒業試験の評価を職員会議において判定し、学校長が認定する。